

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念・基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	1-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	1-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>岐阜市の保育理念を基とした、三輪南保育所の保育理念は第一に子どもの主体性を尊重し、子どもの最善の利益を保障する事、愛情に満ちた環境の中で養護と教育が一体となった質の高い保育をする事、家庭援助や地域の子育てを支援する事を明文化し、わかりやすい文書で、玄関や保育室の見やすい場所に掲示してある。また保育所案内や配布文書、地域のパンフレット等に記載し広く周知を図っている。</p> <p>基本方針としては、「子どもの発達援助」「子育て支援」「地域住民や関連機関との連携」「運営管理」を4本柱とし明文化している。</p>		
改善できる点/改善方法:		
I-1-(2) 理念・基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-(2)-② 基づく基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>年度初めに理念・基本方針を職員に配布し、職員間での読み合わせや研修、月2回の職員間での話し合いを通して周知させている。また保育課程、指導計画、行事の見直し、「自己評価のための保育士チェックリスト」を活用する中で理念・基本方針についての再確認を行い周知徹底を図っている。</p> <p>利用者への周知については、分かりやすく文書化し、所内に掲示するとともに、保育所案内やパンフレットに記載し入所式や懇談会に配布し、保護者に分かりやすく説明するなどして周知に努めている。</p> <p>地域の方々への周知については、地域関係機関の会議において説明を行ったり、北東部コミュニティセンター、サンフレンド、JA 等関係機関にパンフレットを置き、広く周知を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法:		

I-2 計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C

I—2—(1)—② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。		Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>市保育事業課の計画を受けて、「園内耐震補強工事」「駐車場拡張工事」「幼児教育の推進」「食育の推進」「地域連携の推進」を重点とした中・長期的な施策体系を策定している。計画の策定や見直しについては、地域懇談会や、毎月の主任児童委員との話し合い等で地域の情報収集を行ったり、職員会議等で課題や問題点を明らかにするようにしている。</p> <p>中・長期計画を踏まえて、事業計画が策定されている。平成25年度事業計画は中・長期計画の具体的推進策のほか、施設関係ではプールのペンキ塗装、保育室の畳張替えを掲げている。食育においては、地域関係機関と連携し野菜の栽培等に取り組み、地域との関係や親子との関わりを深めて行く事などの計画が策定されている。</p>		
改善できる点/改善方法:		
I—2—(2)事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
I—2—(2)—①	事業計画の策定が組織的に行われている	Ⓐ・B・C
I—2—(2)—②	事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
I—2—(2)—③	事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>計画の策定については、前年度の反省を基に職員会議等で話し合い策定を行い、実施状況については、毎月の職員会議等で見直しを行っている。また組織重点目標を策定する中で食育やエピソード研修、ヒヤリハット研修等を各保育士が担当し評価、見直し、改善を行うことで、保育の向上につなげ次の計画に反映させている。</p> <p>職員への周知については、全職員に文書配布を行い、職員会で説明を行っている。</p> <p>保護者に対しては、その都度各計画について分かりやすく文書で所内に掲示したり、情報公開等で周知を図っている。また、食育、体力づくりについては、保護者会と連携を取りながら進めている。地域の利用者には各機関へ広報紙配布を通して周知を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法:		

### I—3 管理者の責任とリーダーシップ

I—3—(1)管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
1-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
1-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>所長としての役割・責任を「係りの重点目標」「職務分担表」において明らかにし、各種の会議や目標</p>		

管理の面談等で、あらゆる責任の所在は所長にあることを表明している。県や市が主催する所長研修会や、様々な研修会に参加し、保育理念や遵守すべき法令等の習得を行い、専門性の向上に努めている。有事における施設長の役割と責任については、保育所独自で作成した防災マニュアルや各種マニュアルにおいて、所長の役割と責任を明確にしている。

法令遵守や関係法令についての県や市が主催する研修に積極的に参加したり、書籍等での習熟に努め職員会議や職場内研修を通して周知を図っている。また、保育関係法令や倫理・人権・接遇に関して資料をファイルや、関係書類を事務室に配置し常に職員が確認できるようにしている。

改善できる点/改善方法:

I—3—(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
1-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
1-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:

毎月の保育書類の見直しや、月の保育反省等を職員会議等で話し合い評価反省を行い、指導助言を行っている。またヒヤリハットの見直しや、エピソード研修、公開保育等を行い、それぞれの意見を出し合い保育の見直し、改善に努めている。「自己評価チェックリスト」や「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」による自己評価を行うとともに、それぞれの管理目標を設定し、面談を通して指導助言を行うとともに、職員の意見の汲み取りを行い、保育の見直しや保育所運営の見直し改善に努めている。

所長は職務分担、勤務表をもとに職員の適正な配置や効率的な動きを把握し、働きやすい職場の環境作りに留意すると共に、以上児クラス、未満児クラスにリーダーを置き意見や問題点の把握、改善に努めている。また各種マニュアルやチェック表を活用し点検、見直しを行いながら業務の改善に努めている。

改善できる点/改善方法:

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ—1 経営状況の把握

Ⅱ—1—(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:

保育事業関係の動向については全国社会福祉協議会発行の「保育士会だより」「ぜんほきょう」等の各

種専門誌から情報収集に努めている。また市担当課、関係機関、地域団体との連携や交流の中からも各種の情報の収集に努め、職員会等を通じて全職員に周知している。各種行事、保育参観でのアンケートや懇談会、保護者会役員会での意見聴取等で保護者ニーズの把握や、園庭開放、子育て支援事業を通じて地域や未就園児等のニーズの把握、また各機関との会議や主任児童委員との連絡会等での地域ニーズの把握に努め、課題分析を行い、次年度の事業計画に反映させている。

消耗品や光熱、水道費等の見直し、検討を職員会議等で行い、コストを意識しての改善すべき課題を明確にし、職員に周知している。効率性を考えた職員配置を行い、多様化するニーズに即応できる様、柔軟かつ積極的に創意工夫しながら取り組んでいる。また、「英語であそぼう」「お話しのお会」、JA や民生委員の方の協力での野菜栽培、キッズサッカーなど、地域資源をフルに活用し予算の効率的執行に心がけて保育所運営に努めている。

毎年1回外部監査が行われており、調査内容に沿って経営改善を行っている。

改善できる点/改善方法:

## II-2 人材の確保・養成

II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
	II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・B・C
	II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:

人事については市の人事規程により、各年齢別児童数、障がい児保育児童数、長時間児童数の状況に応じた配置がされている。所には裁量権はないが、職場の実態に応じた加配等メリハリのあたる適正人事についての必要性について把握している。また、正規、非正規に関わらず保育の専門家としてのプロ意識を持つよう指導を行っている。

人事考課マニュアルに基づき、目標管理制度による人事考課を実施している。年度初めに職員個々でチャレンジ目標の設定や、業務の役割を確認し、年3回の面談を実施して達成状況の把握を行っている。またその都度、職員の意欲を高めるよう配慮しつつ結果のフィードバックを行い、年度内の達成を指導している。

改善できる点/改善方法:

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・B・C
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:

職員の有給休暇の取得状況を定期的にチェックし、職員が積極的に取得できるよう配慮している。行事や週休、年休を考慮しながら、保育が円滑に出来るよう無理のない人員配置に留意し、勤務表の作成を行っている。年1回健康相談室から巡回指導を受け、また、市担当課において相談部署があり、希望すればメンタルヘルスの専門家に相談できる体制が確立されている。また所長はメンタルヘルス研修を受講し、職員が相談しやすい職場の環境整備に努めている。

市の各種厚生福利事業に参加できる体制が確立しており、各種の福利厚生事業を受けることが出来る。年1回の健康診断、ドックの受診が実施され、受診後の健康相談が行われ、結果や再検査などの確認も行われている。また各年代に応じたメンタルヘルスの研修の受講があり、職場でのコミュニケーションの取り方や、対応の仕方等の理解につなげている。

改善できる点/改善方法:

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている		第三者評価結果
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・B・C
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・B・C
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:

保育の基本方針の運営管理で、「職員の資質の向上」「適切な研修機会の確保」「自己研鑽に対する援助助言努力」等研修に関しての基本姿勢を明示している。また中・長期計画では幼児教育の充実の中で「所内研修の実施」「岐阜市公立保育所研修参加」「公開保育の実施」、事業計画では「専門性の向上のための研修実施」等を明示している。研修計画を作成し、研修の目的を明確にし、各職位、経験年数、担当年齢に応じた様々な外部研修を実施している。

個別の職員に対しては、各職位、経験年数に基づいて研修の年間計画が策定され、各機関の外部研修を受講している。所内研修においては、個別の目標に沿って各保育士が担当責任者となり、「エピソード研修」「ヒヤリハット研修」等保育所の実態に即した研修を行っている。今年度より公立保育所研修の一環として、4園合同の公開保育を実施し、副所長を中心に新たな実践的な取り組みを行っている。

職員は参加した研修について、レポートや参考資料の提出、職員会議等での報告、回覧を行い職員全体に周知している。

改善できる点/改善方法:

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		第三者評価結果
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:

実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生受け入れの意義や方針を明文化している。マニュアルは職員会議で全員に周知し、実習生の積極的な受け入れを行っており、受け入れ体制も確立している。受け入れに当たり、担当者窓口を設置し、保育士、各種養成校と連携しながら、事前にオリエンテーションや1日実習を行い、スムーズに保育実習に入れるよう配慮している。実習後のカンファレンスや感想レポートを分析し、次年度の受け入れに反映している。

改善できる点/改善方法:

### Ⅱ—3 安全管理

Ⅱ—3—(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1)—①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ—3—(1)—②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ—3—(1)—③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:

所長は各種安全確保のための講習に積極的に参加し、緊急時の安全確保のために、各種緊急マニュアル(事故防止・保健衛生・感染症・不審者対応・個人情報保護法)を整備、責任と役割を明確にした緊急時の速やかな対応体制を整え職員に文書の配布、研修等を通して周知を行っている。感染症発症時には子どものプライバシーに配慮しつつ掲示、口頭により保護者に情報提供を行っている。

地域に沿った防災マニュアルを作成し、全職員に周知し、緊急連絡網、メール送信システムを整備している。また各クラスの持ち出し用品の見直し、備品や水などの備蓄等を管理して災害時に備え、各種訓練(避難訓練・防災訓練・不審者対応訓練)を定期的を実施し、評価見直しを行っている。また、保育参観を利用して、保護者参加の訓練や年2回消防署と連携し、実施訓練を行っている。地域関係機関とも連携を図り、情報の共有、安全確保に努めている。

毎月の施設遊具点検、毎日のクラス安全点検に環境の見直し、改善を行っている。

「事故防止チェックリスト」やヒヤリハットを活用することで、点検箇所を把握し、改善や見直しを職員会議などで話し合い安全対策を実行している。園外保育についても散歩マップを作成し、注意事項を記載し危険箇所の把握に努めたり、地域関係機関と連携を図り、安全確保に努めている。遊具については年1回業者による安全点検を実施している。

改善できる点/改善方法:

### Ⅱ—4 地域との交流と連携

Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-4-(1)-②	事業者が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・B・C

	II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>保育の基本方針の中に「地域住民や関係機関との連携」が明示されている。</p> <p>地域との交流が年間計画にも取り入れられている。幼保小連絡会議や地域連絡委員会の出席毎月1回の主任児童委員との連絡会等で、情報交換交流を行ったり、年長児の小学校訪問、交流連携。また、JA や地域の協力を得て、枝豆、さつま芋づくりや保護者も参加しての夏野菜作りを行っている。老人クラブとの交流、障がい者支援施設「第二いぶき」との紙芝居交流や、地域の方の「英語で遊ぼう」「お話しポケット」なども行い、マニュアルに基づいて地域の中学生の受け入れも行っている。</p> <p>元気子育てサロン事業として、園庭開放、子育て相談、図書貸出し、未就園児子育て支援(ちびっ子広場年8回)、地域子育てサークルへの参加、サポート一時預かりを実施している。ちびっ子広場では、地域の保護者の交流も活発に行われ、良い交流の広場となっている。また、保育所のパンフレットや行事の案内を園庭開放時や地域施設に配布し、子育て支援の活動や情報を提供し、積極的に参加を呼びかけている。</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが整備され、マニュアルに基づきボランティアを受け入れている。地域の中学生を体験学習の機会として積極的に受け入れている。また受け入れに関する職員研修も行っている。</p>		
改善できる点/改善方法:		

II-4-(2)	関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	㊤・B・C
	II-4-(2)-② 関係機関との連携が適切に行われている。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>社会資源(保健所、発達相談センター、ことばの教室、子ども相談センター、小学校、主任児童委員、民生委員、嘱託医、公民館等)をリスト化し、資料をファイリングし、職員会議や回覧等で職員に周知を図っている。また関係機関との連携を密に取り必要な情報収集を行い、保護者に情報提供を行っている。</p> <p>要保護児童対策協議会への参加や主任児童委員との連絡会、市子ども家庭課との連携により児童虐待の防止や早期発見に努めている。特に、保健センターとの連携を行い、共通の問題に対して協議して取り組んでいる。</p>		
改善できる点/改善方法:		

II-4-(3)	地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	第三者評価結果
----------	------------------------	---------

	II-4-(3)-① 地域のニーズを把握している。	Ⓐ・B・C
	II-4-(3)-② 地域のニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>多様化する地域の保育ニーズを把握するため、民生・児童委員、自治会連合会、老人クラブ、保健センター等地域の関係団体との情報交換や毎月1回児童委員との連絡会、年2回の地域保健センターとの会議に参加している。特に保健センターとは連絡を密に取り、地域の児童の状況の把握、支援を行っている。また元気子育てサロン事業(園庭開放、子育て相談、絵本の貸出しサービス)を通じて利用者の声を拾い上げる機会を持ちニーズの把握に努めている。</p> <p>地域の拠点保育所として、サポート一時保育や元気子育てサロン事業を実施している。緊急の一時保育の支援、園庭開放、子育て相談、絵本の貸出しサービスを行っている。事業計画に基づき地域の未就園児親子とのふれあい活動(年8回)や、みわっこすくすくとの交流も行っている。また、福祉ニーズに基づき第二いぶきとの紙芝居交流を月1回実施している。</p>		
改善できる点/改善方法:		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位のサービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>「子どもの人権や主体性の尊重」という保育の基本姿勢が理念や基本方針に明示され、玄関、事務室や各保育室の見やすい位置に掲示している。理念、基本方針を踏まえて指導計画を作成し、未満児には個別の指導計画を作成し、きめ細かな保育を実施している。職員会、職場研修等で人権や虐待防止、性差等についての学びを深め、人権や主体性を尊重した保育に心がけている。また外国籍の利用児については異文化を認め合い、子ども達が共に育ちあう環境づくりに配慮している。</p> <p>子ども・保護者のプライバシー保護についてのマニュアルを整備し所内研修を通じて職員に周知徹底をしている。また排泄、プール遊び、着替え時には衝立等を使用するなど配慮している。保護者に対してはプライバシー保護に関する文書を、玄関に掲示をして周知を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法:		



Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>行事ごとのアンケートを年3回実施し、保護者の意見・要望の把握に努めている。保護者の意見や要望を職員会議で、分析・検討し、アンケートの結果や意見に対しての改善策を文書の配布や、掲示等で情報提供している。また、送迎時の声かけ、連絡帳、クラス懇談会や個別懇談、保護者会等の機会を捉えて保護者の意向把握に努め、改善する取組を行っている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法:</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>クラス懇談会や個別懇談会、各種行事の機会を捉えて意見や相談方法を知らせるとともに、送迎時には積極的に保護者に声かけを行い、保護者が相談しやすい環境作りに努めている。また便り等でも案内を行い、相談時には保護者の意向に沿った場所の提供をしている。</p> <p>玄関、廊下に意見箱を設置し自由に匿名で苦情を申し出やすくし、保護者の意向把握に努めている。また苦情解決の仕組み、第三者委員や苦情相談窓口担当を分かりやすく明記し掲示している。保護者から意見や苦情を受け付けた場合、保護者対応マニュアルに沿って、迅速な対応に心がけ、申し出た保護者等に配慮して、苦情内容や解決策を掲示や文書等で公表している。</p> <p>保護者から意見や苦情を受けた場合、保護者マニュアルに沿って担当が対応するもの、所長、副所長が対応するもの等を判断し、迅速に対応している。また、把握した意向について職員会議で分析・検討を行い、改善する取組を行い保育などに反映している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法:</p>	

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p>	

<p>「自己評価チェックリスト」「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の着眼点に基づいて年2回の自己評価の実施と、目標管理において年2回保育サービス等について、自己評価を行っている。また4園合同の公開保育を行い、保育実践の評価、検討を行い保育・保育サービスの質の向上を図っている。</p> <p>各職員が「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の着眼点に基づいて自己評価を行い、職員会議や研修等で検討を行っている。成果や取り組むべき課題を明確にし職員間で共有するとともに、見直し改善につなげている。</p>
<p>改善できる点/改善方法:</p>

<p>Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>

良い点/工夫されている点:

提供するサービスに対応した「食育マニュアル」「散歩マニュアル」「プールマニュアル」等の各種のマニュアルを作成し、事務所に常備している。研修等を通して職員に周知し、保育士が参加して見直しも行っている。

「保育所保育指針」「保育課程」に基づき子どもの発達を捉えた指導計画(年案・月案・週案・個別記録)を作成し保育を実施している。プライバシーの保護については分かりやすく文書化し、玄関等に掲示し周知を図っている。

改善できる点/改善方法:

<p>Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>

良い点/工夫されている点:

個別記録を作成し、子ども一人ひとりの発達状況や生活状況を詳細に記録し、評価・課題分析を行い、翌月の計画につなげている。毎月1回各書類の提出を行い、所長・副所長は記載内容の確認、指導に努めている。また子ども一人ひとりの育ちを保障するためにケース会議や、エピソード研修を通して情報の共有化を図り、会議や研修で職員の周知を図っている。

<p>個人情報保護のためのマニュアルは整備されている。個人情報の保護や守秘義務の遵守を会議や研修で周知している。個人情報の管理は鍵のかかるキャビネット内に保管している。</p> <p>職員会議や研修の場で、ケース会議やエピソード研修を行い、支援のあり方を話し合い、子ども一人ひとりの発達状況を職員間で共有している。また長時間マニュアルを作成し「長時間チェック表」等を通して、職員間で情報の伝達が確実に出来るようにしている。</p>
<p>改善できる点/改善方法:</p>

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>サービスの概要をインターネットを利用し、ホームページで情報発信をしている。また、保育の理念や保育案内等をわかりやすく紹介した文書を配布したり、保育所の玄関に掲示し理解を得ている。地域のコミュニティーセンターや、農協、サンフレンドなど関係機関に案内を配布したり、情報提供を行い利用を呼びかけている。</p> <p>入所希望の保護者に対しては、保育所の理念、基本方針、入所手続き、保育案内や料金等について、記載された「保育所入所案内」、保育所案内を配布し、十分な説明を行っている。また、園独自の保育所案内・入所の手引きを配布し、保育所の方針、役割り、持ち物などについて分かりやすく記載し保護者の理解に努めている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法:</p>	

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>市内の保育所(園)への転所の際は、個別記録書類、健康管理簿等を送付し、サービスの継続に努めている。また就学児については入学する小学校に、市統一の保育所児童保育要録を保護者の要望を聞きながら作成送付し、就学に当たって保育所から小学校への子どもの成長が引き継がれていくよう配慮している。</p> <p>転所、就学後も相談窓口として子どもに関する問い合わせを受け入れ、継続性に配慮している。</p>	

改善できる点/改善方法:

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>統一されたアセスメント様式(家庭状況・生育歴・心身状況)を使用し、定められた方法によって、アセスメントを行っている。子ども一人ひとりの発達や個性に応じた保育を実施するために、個別懇談会、保護者懇談会、送迎時、連絡帳等では把握し個別指導計画、個別記録の作成に反映させている。また障がい児の個別指導計画については、年度初めに、保護者と面談を行い、保護者の意向を取り入れながら作成し、その後も必要に応じて懇談を行い確認を取りながら計画を進めている。</p>	
改善できる点/改善方法:	

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている	第三者評価結果
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>サービス実施計画については、アセスメントに基づいて子ども一人ひとりの発達過程や課題に応じて、保育課程に基づき、地域性や保護者の意向を踏まえて作成している。また職員会議で話し合い一人ひとりの発達や個性を大切にした指導計画を作成している。</p> <p>指導計画は、職員会議で定期的に評価分析を行い、見直しを行っている。個別の指導計画については各クラス担任の話し合いや、ケース会議、エピソード研修等で一人ひとりの発達の把握や理解を深め翌月の計画作成に活かしている。</p>	
改善できる点/改善方法:	

## Ⅳ 保育所保育の基本

### Ⅳ-1 養護と教育の一体的展開

Ⅳ-1-(1)	第三者評価結果
保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等を踏まえ、保育の理</p>	

<p>念、基本方針、保育の目標に基づいて編成している。保育課程に基づき保育指導計画が地域の特色を活かして評議会(幼保小連絡協議会、自治会長、主任児童委員等)・保護者役員会・保護者アンケート等から得られた意向を取り入れ、各年齢の発達段階を踏まえて編成している。また職員会議・以上児会・未満児会等において見直しを行い、改善に努めている。</p>		
<p>改善出来る点/改善方法:</p>		
IV-1-(2)		第三者評価結果
	<p>乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>該当項目なし</p>
<p>良い点/工夫されている点:</p>		
<p>改善できる点/改善方法:</p>		
IV-1-(3)		第三者評価結果
	<p>1・2歳児保育において養護と教育の一体的展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>朝の受け入れ時には、保護者より家での様子の聞き取りを行ったり、連絡帳で読み取るなどして、観察を十分行い、担任間の共通理解を大切にしている。また毎日3回保育室の室温や湿度のチェックを行い適切な環境を整備し、午睡時の記録をとる等保健的な配慮をしている。保育室には遊びのコーナーを設け、子ども自ら遊べるような環境設定をしている。保護者には定期的に子どもの様子などデジカメを利用して情報提供すると共に、所内での子どものエピソードを分かりやすく伝えるなど、子どもの発達理解につながるようにしている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法:</p>		
IV-1-(4)		第三者評価結果
	<p>3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>登所後の準備や挨拶等、基本的な生活習慣の定着に配慮している。各年齢に応じた玩具の設置や、コーナー遊び等の環境設定を行うと共に、廊下など共有スペースでは生き物コーナーを設けるなどして、子どもたちの興味関心が深まるよう心がけている。5歳児ではリサイクル教材(牛乳パック、トレー、空き箱など)を用意し、子どもたちが工夫して作ったり、遊んだりできるよう環境を整えている。また、子どもたちの取り組みについては、保育所便りなどで保護者に伝えたり、デジカメ撮影を行い情報コーナーに掲示している。</p>		
<p>改善できる点/改善方法:</p>		

IV-1-(5)	第三者評価結果
小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：          所長が幼保小連絡協議会や授業参観に出席し小学校との連携を深めている。4,5歳児クラスでは文字や英語に親しめるようボランティアによる「英語で遊ぼう」の活動を行っている。小学校との交流の場があり、子どもたちが招待されたり、フリー参観に訪問したりしている。小学校が間近にあることから、子どもたちが小学校に対して興味を持ち、また安心して就学できる環境となっている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

#### IV-2 環境を通して行う保育

IV-2-(1)	第三者評価結果
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：          室内の温度、湿度の計測、空気清浄機、エアコン、窓を開閉する換気などの管理を行うことで心地よく過ごせるよう心がけている。また各クラスにおいて安全・環境点検チェック表を使用し安全に生活できる配慮をしている。掲示物は色合いを工夫し、子どもの作品を飾るなどの配慮をしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(2)	第三者評価結果
子どもが基本的な生活環境を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：          保健安全計画を基に、自分の健康に関心を持ち、健康増進のための習慣や態度が身につけられるよう月1回げんき会で保健安全指導を行っている。年長児には定期的にキッズサッカー教室に参加するとともに体力づくり、食育活動の年齢別指導計画があり、一年を通して健康に過ごすことの大切さを知らせている。園外は豊かな自然に恵まれ、十分な探索活動も行っている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(3)	第三者評価結果
子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：          子どもたちが主体的に活動できるよう、発達段階に応じ各クラスコーナー遊びや手作りおもちゃ、遊具を用</p>	

意している。また4,5歳児は給食当番、食品栄養調べ当番を通して友だちとの共同活動を行っている。友だち会では3歳以上児の子どもたちが一緒に活動、会食を行い、誕生会やお店屋さんごっこ等の各行事では異年齢児との交流を多く取り入れている。月の初めにはげんき会を行い。生活の中で大切な約束を分かりやすく伝え、社会的なルールが身につくように知らせている。

改善できる点/改善方法:

IV-2-(4)	第三者評価結果
子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:  
 自然に恵まれた環境の中、地域の民生委員・JA の協力により野菜・さつまいも・黒豆など野菜を育て成長を観察するとともに、子どもたちはその関わりの中での体験を通して、社会性を身につけている。近くにはバラ園があり遠足、散歩に行き採取してきた生き物、草花、木の実を持ち帰り、図鑑や絵本で見たり、遊びに取り入れ、季節や自然に対する興味を育てている。

改善できる点/改善方法:

IV-2-(5)	第三者評価結果
子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:  
 毎日の保育の中で絵本・紙芝居等の読み聞かせを行っている。地域ボランティアによるお話し会・紙芝居の会・英語で遊ぼうにより様々な言語に触れる機会を設けている。また、いつでも様々な表現活動ができるよう折り紙、クレパス、粘土、紙、鍵盤ハーモニカを準備している。敬老会、運動会、お店屋さんごっこ、劇遊び、地域の方や大勢の前で言語活動や表現活動のできる場がある。人形劇、音楽コンサート等鑑賞する機会も設けている。

改善できる点/改善方法:

### IV-3 職員の資質向上

IV-3-(1)	第三者評価結果
保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点:  
 自己評価ガイドラインを活用して自己評価に取り組み保育の点検、見直しを行っている。エピソード研修、園内公開保育、ヒヤリハットなどの事例を検討し問題点や課題を話し合い共通認識に努めるとともに、互いに学び合う機会を設け意識の向上に努めている。

改善できる点/改善方法:
--------------

V 子どもの生活と発達

V-1 生活の発達と連続性

V-1-(1)	第三者評価結果
子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>子ども一人ひとりを受容したあり方についてケース会議、エピソード研修、職員会議で話し合いながら援助を行っている。職員間の連携や意思統一を図るよう非正規職員にも職員会議などの内容を伝え、回覧をしている。子どもの生活リズムを保護者と話し合いながら、一人ひとりに合った援助を行うようにしている。</p>	
改善できる点/改善方法:	
V-1-(2)	第三者評価結果
障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>障がい児担当の職員を中心に保護者との話し合いを基に個別支援計画の作成を行い、課題や問題点を話し合い、全職員がその子どもについて共通認識を持つよう努めている。ことばの教室、みやこ園、その他療育機関と連携を図り、個別的な配慮などを必要に応じて相談助言を受け、より良い環境作りに努めている。保護者とは必要に応じて懇談会を行い、連絡帳や、送迎時を通して日常的な情報交換を大切にしている。</p>	
改善できる点/改善方法:	
V-1-(3)	第三者評価結果
長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>長時間保育マニュアルを基に基本事項の共通理解を図っている。保育室では安心してくつろげることができるよう畳や絨毯など、季節や子どもたちの状態に合わせ環境を用意している。引継ぎは口頭で伝えると共に、長時間児童名簿チェック表、連絡書に記入し、確実に伝えられるようにしている。</p>	
改善できる点/改善方法:	



V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2-(1)	第三者評価結果
子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 保護者より提出してもらった家庭調査記録票を基に、個別の健康管理は児童票既往症・予防接種・健康記録等を記載して把握に努めている。日々の健康観察を大切に、体調の変化など保護者に連絡をしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-2-(2)	第三者評価結果
食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 食育年間計画に基づき、日常的食育に取り組んでいる。調理室の前に三大栄養素を取り入れた絵カードを利用し、年長児の当番活動の一環として献立を絵カードで掲示している。月1回の友だち会の日には、クッキングを実施し、栽培した野菜を調理して食べたり、おやつ盛り付けを子どもたちで行ったりするなど興味を持ち楽しんで体験する機会を大切にしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-2-(3)	第三者評価結果
乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 子どもの喫食状況は担任保育士が把握し、調理担当者に伝え調理の工夫に反映させている。また給食献立検討委員会では、保育現場の意見や要望を持ち寄り、様々な面から検討を行い見直しや改善を行っている。月に1度、子どもたちが調理員より献立についての話を聞く機会を設けている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-2-(4)	第三者評価結果
健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達しそれを保育に反映させている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 健康診断の結果については個別に保護者に伝達し、治療の必要な場合は早期治療を依頼するとともに、受診状況を確認している。1・2歳はうがいを、3歳児からは歯みがき指導を行っている。特に5歳児にはカラ</p>	

一テスターを活用し歯みがきの習慣化へとつなげている。保護者には毎月のたよりを通して健康についての啓蒙を行っている。

### V-3 健康及び安全の実施体制

V-3-(1)		第三者評価結果
	アレルギー疾患、慢性疾患など持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：            食物アレルギー児の給食対応マニュアルに沿って医師の意見書に基づき食事内容についての保護者、所長(副所長)、担任、調理員で月1回の面談を行い除去食を確認し安全な給食を提供している。食物アレルギー一児用トレイに名札を付け、除去食の確認を行うとともに、給食記録票に記録している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
V-3-(2)		第三者評価結果
	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：            保育所給食衛生マニュアルに基づき、確認点検を行っている。水質検査を毎日実施、年3回薬剤師による検査、年1回飲料水検査を実施している。また下痢、嘔吐の対応については保育所独自のマニュアルがあり感染防止に努めている。食中毒マニュアルの点検・整備を行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

## VI 保護者に対する支援

### VI-1 家庭との緊密な連携

VI-1-(1)		第三者評価結果
	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：            毎月の献立予定表、食事便りを配布し、毎週火・金は給食の展示を行い、保護者に献立内容を紹介している。保育所で作った野菜を親子で収穫し、4,5歳児はクッキングを実施している。また給食やおやつレシピを作り、内容や調理方法を知らせるとともに、保護者からのレシピを募集したものを紹介するなど食に関心が持てるよう取り組んでいる。</p>		
改善できる点/改善方法：		

VI-1-(2)		第三者評価結果
	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>家庭調査票、連絡帳を活用するとともに送迎時に子どもの様子を伝えたり、保護者からの相談に応じ、コミュニケーションを図っている。相談内容については相談記録表に記載し必要に応じて職員会で報告し内容の共有化を図っている。玄関には各クラスの週の予定をお知らせするとともに、その日の活動内容や生活の様子を知らせるコーナーを設け保護者との連携を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法:		
VI-1-(3)		第三者評価結果
	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>保育参観、クラス懇談会、個別懇談会を行い保護者と子どもの発達や育児について話し合う機会を設けている。欠席者には資料を配り内容を知らせ話し合うようにしている。保護者へのアンケートを実施することで、意見や要望をくみ上げている。年5回の保護者会には所長が出席し保護者との共通理解を得るための機会としている。</p>		
改善できる点/改善方法:		
VI-1-(4)		第三者評価結果
	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>虐待マニュアルに基づいて、虐待が疑われる時は子どもの人権に配慮して観察して情報を収集し、市担当課保健センター、子ども家庭課、児童相談所など関係機関に照会・通告できる体制を整えている。</p>		
改善できる点/改善方法:		

## VII 個別サービス評価基準(岐阜県独自基準)

### VII-1 安全管理面でのサービス

VII-1-(1)		第三者評価結果
	外部からの侵入に対する対応策がとられている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>不審者情報は安全・安心ネットワークより得られる体制ができており、必要に応じて保護者に注意を呼びかけている。毎月様々な場面を想定した不審者対応訓練を実施するとともに、出入り口の施錠の点検や、さす</p>		

またの点検などを行っている。
改善できる点/改善方法:

### VII-2 保護者とのコミュニケーション

VII-2-(1)	第三者評価結果
保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>年間行事予定(日程入り)を入所式に配布、玄関に掲示するとともに、月の便りや案内文を配布し保護者かが予定を立てやすいよう配慮している。保育参観、懇談会等参加できなかった保護者に対して、写真を掲示し情報を公開するとともに懇談会資料を渡すなど配慮している。保育参観の随時受け入れを行っている。</p>	
改善できる点/改善方法:	
VII-2-(2)	第三者評価結果
保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っていますか。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>保護者会の際には施設の提供や託児の支援を行っている。保護者会の活動で、会費の徴収支援や、子どもへのプレゼント選び、人形劇選びが行えるよう支援している。保護者会の役員会には所長が出席し常に相談、話し合いのコンタクトをとり、保育所行事に積極的に協力が得られている。</p>	
改善できる点/改善方法:	

### VII-3 保育所・幼稚園・小学校との連携

VII-3-(1)	第三者評価結果
保育所・幼稚園・小学校との連携した取組みを行っていますか。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点:</p> <p>近隣の保育所とは年計画表を作り年5回、年長児が交流を行い、幼稚園とは言葉の教室を通して連携を行っている。また所長は地域の幼保小連絡協議会に出席し情報を交換をし、保育所保育要録を小学校に送付している。</p>	
改善できる点/改善方法:	